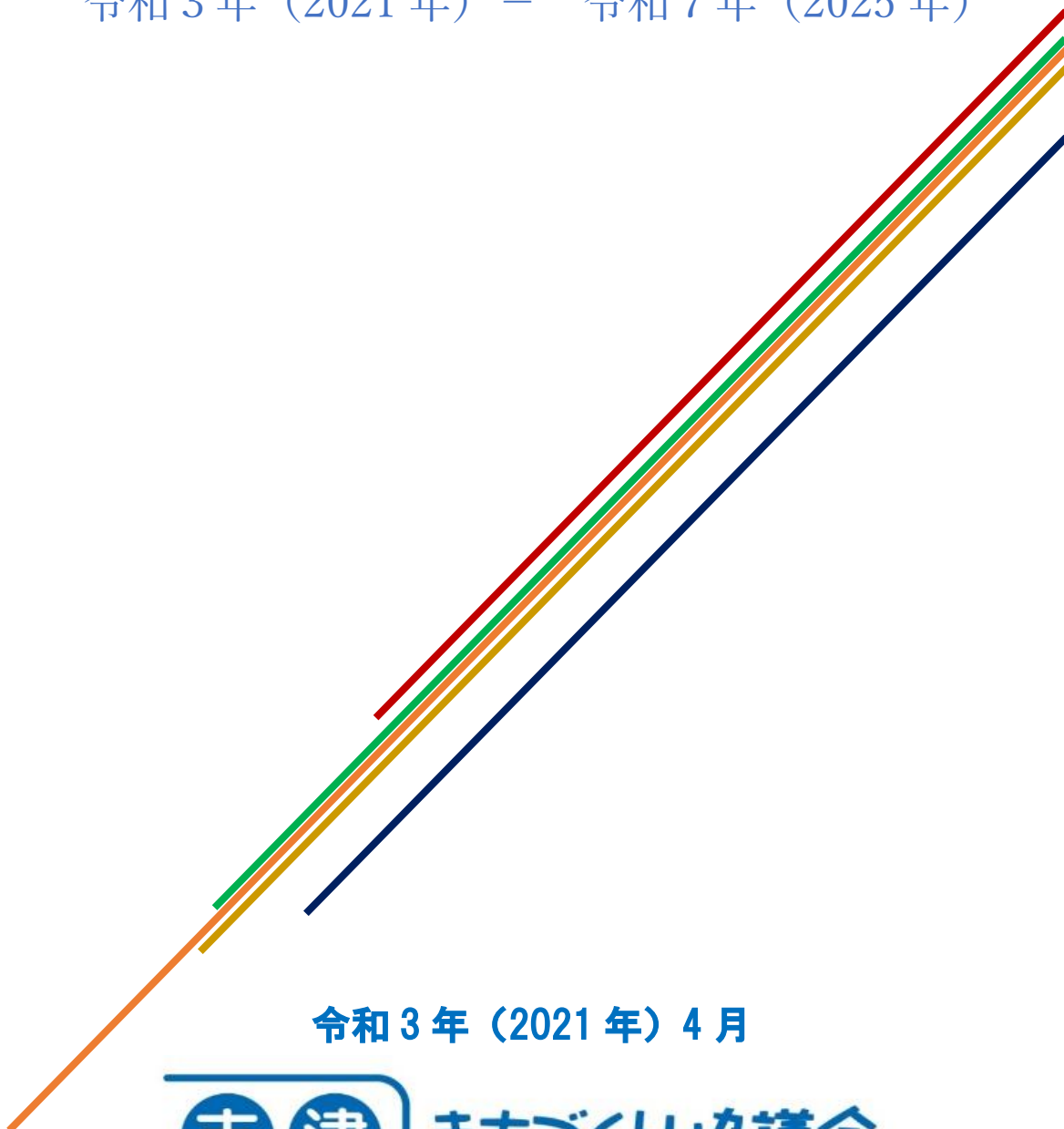


第3次

志津まちづくり計画書

令和3年（2021年）－ 令和7年（2025年）



令和3年（2021年）4月

志津まちづくり協議会

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第1章 学区の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. 地勢	
2. 交通環境	
3. 草津川	
4. 人口	
5. 公共（的）施設	
6. 志津の宝もの	
第2章 志津まちづくり計画策定の経緯・・・・・・・・	8
1. 経緯	
2. 第2次志津まちづくり計画書（前計画）の総括	
3. 志津まちづくり計画策定にあたって （参考）SDGs	
4. 5つのプロジェクトへの経緯	
第3章 志津まちづくり計画の概要・・・・・・・・	17
1. 計画の範囲など	
2. 基本理念・基本方針・活動方針	
3. 5つのプロジェクト	
第4章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	23
1. 組織の再編と実行委員会方式の導入	
2. プラットホームの必要性和ステークホルダーとの協働	
3. 志津まちづくりセンター	
4. 事業の実施と評価	
5. 計画の見直し	
第5章 まちづくり計画策定委員会の経緯等・・・・・・・・	28
1. 策定委員会の経緯	
2. 策定委員名簿	
（付録） 志津版SDGsからの主な意見について・・・・・・・・	30

【参照資料】

1. 志津版 SDGs
2. 志津まちづくり計画への提言

はじめに

平成 23 年（2011 年）12 月、新しい住民自治の仕組みとして志津学区内のあらゆる団体や組織が参画して、「志津まちづくり協議会」（以下「本協議会」）が発足しました。その後、草津市では平成 26 年（2014 年）7 月に「草津市協働のまちづくり条例」が施行され、市民および市行政の役割を明らかにするとともに、学区の自主的なまちづくりを協働で推進することが謳われました。同年 8 月には本協議会が同条例に基づく志津学区の代表として認定され、「（第 1 次）志津まちづくり計画」を策定した上で、学区発展のため関係団体や組織・市行政と協働により様々な活動を展開してきたところです。

私たちが暮らす志津学区は、本協議会発足から現時点に至るまでの短期間においても、宅地開発などにより人口は順調な伸びを見せる一方で、高齢化が進展するなど地域の情勢や人々の生活環境が様変わりしています。

本協議会では地域の皆さまの協力のもと、「第 2 次志津まちづくり計画」に基づいて自主的なまちづくりを進めていたところですが、この計画が令和 2 年度（2020 年度）をもって期間満了となることから、新たに令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの向こう 5 年間を見据えたまちづくりの歩みを進めるため、草津市協働のまちづくり条例*に基づく「第 3 次志津まちづくり計画」（以下「本計画」）を策定しました。

*草津市協働のまちづくり条例(第 16 条第 1 項)

まちづくり協議会は、自分たちの住む区域を住み良いまちとするために、目指す将来像を掲げるとともに、それを実現するため解決すべき課題およびその解決方法を示した計画（地域まちづくり計画）を策定するものとする。

第 1 章 学区の状況

1. 地勢

志津学区は草津市の南東部に位置し、学区の東部は自然豊かで緩やかな丘陵地が広がり、市立ロクハ公園には森林を有する緑豊かな広場が創出されています。また、城跡が現存する市内でも数少ない地域であることや由緒ある神社仏閣も多く、歴史と文化豊かな地域でもあります。

昭和 38 年（1963 年）に名神高速道路、昭和 39 年（1964 年）には東海道新幹線が開通、草津川上流部の天井川とそれぞれが志津地域を横断することから地域は大きく 3 つに分断され、平成 14 年（2002 年）の新草津川通水開始とともに、さらに地域の一部が分断されています。

一方、高速道路の開通により交通主要路線が地域内や近くを通ることから大規模工場が進出し、山寺と馬場・岡本の 2 つの工業団地を有する地域となりました。近年、交通アクセスが良くなったこともあり、地域の随所で住宅開発が進み人口の増加をみました。このことから平成 26 年（2014 年）4 月には追分町から分町された追分南町と、追分鴨田・コージーガーデン・かがやきの丘の町内会が志津南地域に編入され、志津地域は現在の 12 町内会・自治会となりました。この地域の見直しにより一時は人口が減少したものの、その後も住宅開発は進み、現在の人口は 13,777 人（令和 2 年 10 月末）で、さらに増加傾向にあります。

住宅開発の影響で若い子育て世帯が増加する一方で、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり住い、空き家なども目立つようになってきています。

○学区の町内会（令和 2 年 12 月現在）

馬場町・山寺町・山寺新田・笠井町・山寺大空・岡本町

青地第一・青地第二・エメラルドマンション草津青地自治会

追分・上尾町・ロクハタウン自治会

2. 交通環境

区域の主要な道路である通称「志津道」（県道「大津能登川長浜線」）を中心に、路線バスが複数の路線で運行されています。ただし、この志津道は国道 1 号や JR 草津駅につながることから、朝夕の通勤時間帯には自家用車やトラックなどによる交通渋滞も発生しています。



令和 6 年度（2024 年度）に開通が予定されている山手幹線*の整備により、国道 1 号の交通分散による交通渋滞緩和だけでなく、志津学区にとっては交通アクセスの向上や経済産業振興など多方面での効果が期待されています。



また、バス交通の空白地などでは令和 2 年（2020 年）11 月から市にてデマンド型乗合タクシー「まめタク」の実証実験が始まり、高齢化などによって移動手段が制限される住民にとっての移動手段の確保としても期待がかかります。

3. 草津川

区域を縦断する一級河川「草津川」は天井川で、雨の少ない時期には涸れ、豪雨時には暴れ川となり江戸時代から洪水が絶えず、区域にも大きな被害をもたらしたことがあります。この草津川の平地化工事が昭和 57 年（1982 年）から始まり、平成 14 年（2002 年）に草津川と金勝川の合流点から下流が通水されました。ここから上流部は依然として著しい天井川となっています。平成 25 年（2013 年）の台風 18 号では、草津川堤防の一部が崩れ甚大な被害が発生する恐れもありました。

草津川の平地化は、志津学区として防災面や安全安心の観点からも欠かせないことから、本協議会では今後も市や県に住民の思いを伝えながら早期の実現を目指していきます。

*山手幹線

大津市神領と湖南市石部を結ぶ、現在整備が進められている主要幹線道路で国道 1 号のバイパス機能を有する。

4. 人口

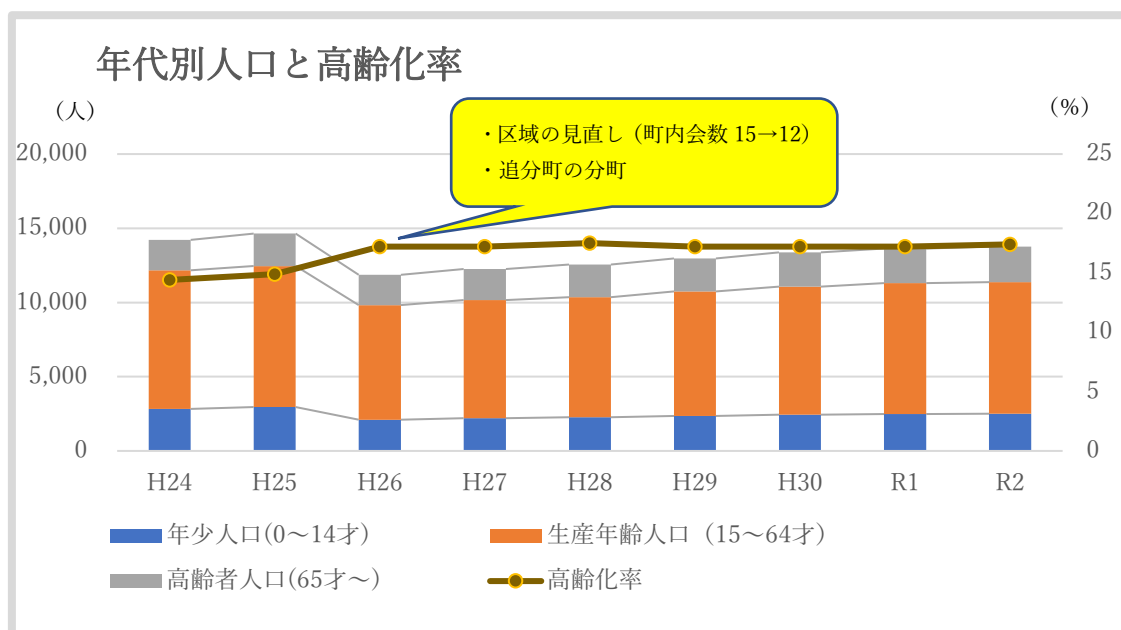
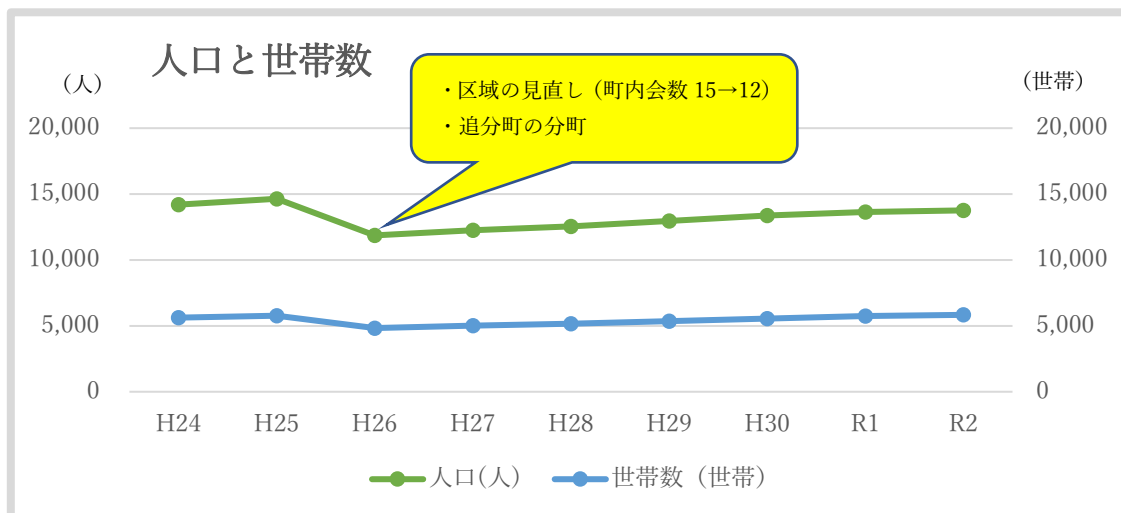
現在

◇人口	: 13,777 人
◇人口増加率	: 16% (区域の見直しがあった平成 26 年度比)
◇世帯数	: 5,836 世帯
◇高齢者人口	: 2,401 人 (65 歳以上、高齢化率 17.4%)
◇生産年齢人口	: 8,853 人 (15~64 歳、生産年齢人口比率 64.3%)
◇年少人口	: 2,523 人 (14 歳以下、年少人口比率 18.3%)

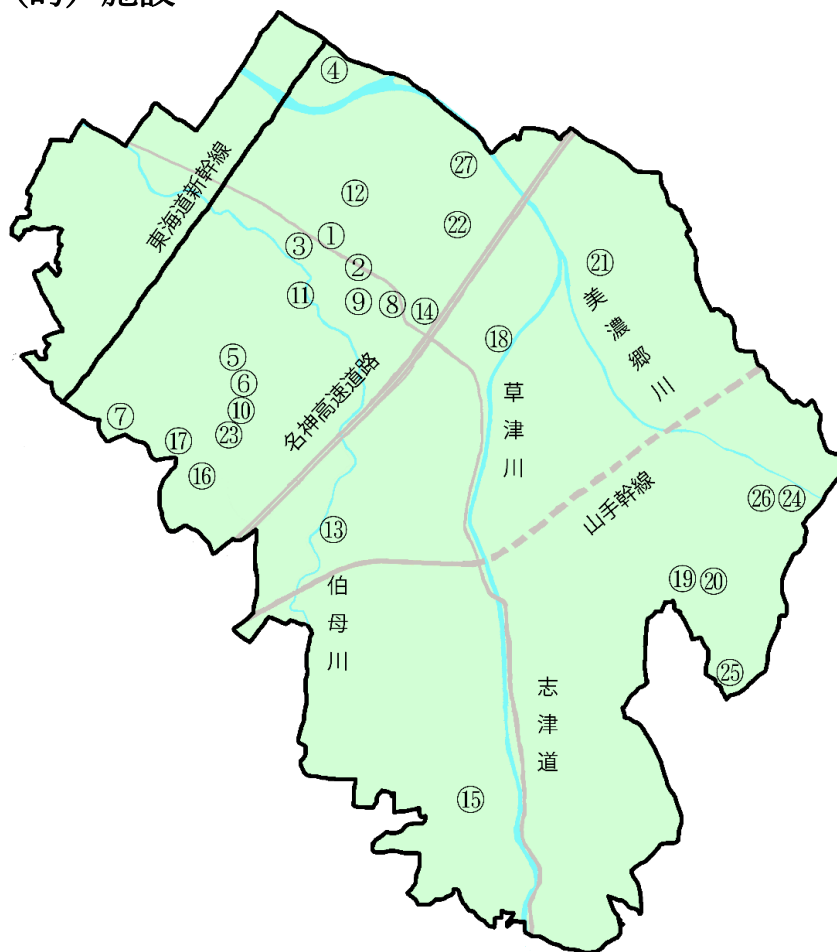
【草津市】(参考)

135,722 人
5.3%
60,265 世帯
21.7%
63.4%
14.9%

* 令和 2 年 (2020 年) 10 月現在 (草津市オープンデータ)



5. 公共（的）施設



- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 志津まちづくりセンター | ⑮ クリーンセンター |
| ② 草津警察署志津交番 | ⑯ ロクハ公園 |
| ③ 草津市消防団第二分団 | ⑰ 長寿の郷ロクハ荘 |
| ④ 草津川防災ステーション広場 | ⑱ 特別養護老人ホーム風和里 |
| ⑤ 教育研究所 | ⑲ 特別養護老人ホーム菖蒲の郷 |
| ⑥ テクノカレッジ草津 | ⑳ 高穂地域包括支援センター |
| ⑦ 高穂中学校 | ㉑ あおばなディサービスセンター |
| ⑧ 志津小学校 | ㉒ 特別養護老人ホームやまでら |
| ⑨ 志津こども園 | ㉓ グループホーム マハナ |
| ⑩ さくら坂こども園 | ㉔ 知的障害者通所授産施設むつみ園 |
| ⑪ 志津保育園 | ㉕ 社会福祉法人にぎやか塾 |
| ⑫ あおじ保育園 | ㉖ 若竹作業所 |
| ⑬ (仮)草津コペル保育園 | ㉗ 障害児者通所支援施設おひさまはうす |
| ⑭ のびっ子志津 | |

6. 志津の宝もの

志津には次のような地域の宝もの（良いところ）があります。

- ◇緑の多い美しい自然が広がっており、四季の豊かな風景があるとともに、自然環境に恵まれています。
- ◇歴史のある神社仏閣や歴史的建造物等が多く、歴史と文化あふれる地域です。
- ◇商業施設・医療施設が多くあり、また治安は良く生活環境が良い地域です。
- ◇地域の人と気軽に話せるなど田舎の人の温かさがあり、人情があって親しみが持てます。
- ◇世代間や地域間のつながりを保つため、町内会・自治会で運動会、夏のつどい、文化祭などの行事を通して、「ふれあいと親睦」が図られ、絆が保たれています。

また、上記の他にも平成 30 年（2018 年）に実施した「志津の宝ものさがしワークショップ」（P15 参照）では、住民の皆さんがいつまでも「残していきたい・守ってきたい」志津の宝ものとして以下のようなものが出されました。

自然

- 田・山・川が多い
- 草花が多い ○ロクハ公園
- 田舎と都会の両面がある
- 生き物が多い
(昆虫・カエル・ホタル・イノシシ・シカ)

文化 歴史

- 城池
- 城跡&小学校
- 祭り・神事○小槻神社
- 花卉園芸^{かき} ○古墳

住環境

- 名神 ○都会に近い ○住宅地が静か ○新幹線
- 駅からのアクセスが良い ○田舎と都会の両方がある
- 山手幹線 ○スーパー、コンビニ、病院が多い ○災害が少ない

人 人材

- 子どもが多い
- 北川静里先生
- 老人の居場所が多い
- 新住民と旧住民の仲が良い
- 近所付き合いがしやすい
- ボランティア活動が盛ん

施設

- 工場が多い
- ロクハ公園がある
- 保育園が多い
- クリーンセンターがある
- 老人施設が多い

第2章 志津まちづくり計画策定の経緯

1. 経緯

平成	23 年（2011 年）	12 月	・ 志津まちづくり協議会発足
	25 年（2013 年）	4 月	・ 志津まちづくり計画策定（第1次） 「ふれあい 支え合い 住み続けたいまち」
	26 年（2014 年）	7 月	・ 草津市協働のまちづくり条例による認定
	28 年（2016 年）	4 月	・ 志津まちづくり計画書 2016 年改訂版（第2次） 「ふれあい 支え合い 住み続けたいまち」
			・ ワークショップにて生活者視点で地域の魅力や資源、課題や将来展望を共有し「活力ある 健康な地域づくり」を追加策定
	30 年（2018 年）	10 月	・ 「志津の宝もの探し」ワークショップ開催
	31 年（2019 年）	1 月	・ 志津学区住民アンケート実施
令和	元 年（2019 年）	10 月	・ 「子どもたちを中心としたまちづくりプロジェクト」ワークショップ開催
	2 年（2020 年）	3 月	・ 「志津まちづくり計画への提言」を発行
		7 月	・ 志津まちづくり計画策定委員会 発足（第3次）
	3 年（2021 年）	4 月	・ 志津まちづくり計画書 2021-2025（第3次） 「ふれあい 支え合える 楽しいまち」

2. 第2次 志津まちづくり計画書（前計画）の総括

今回の志津まちづくり計画策定にあたり、本協議会で前計画の総括を行いました。

- | | | |
|---|---|-------------------------------|
| ○ | … | 当該項目に掲げた計画を当初の予定どおり実施することができた |
| △ | … | 当該項目に掲げた計画を実施したが当初の効果は無かった |
| × | … | 当該項目に掲げた計画を全く実施できなかった |

▼市・県への要望

項目	要望	進展
山手幹線の整備促進の取り組み	○	○
国道1号草津三丁目交差点の抜本的な交差点改良の取り組み	○	○
新草津川と金勝川の合流地点から上流部の平地河川化の促進	○	△
草津川の跡地利用・区間6平地化と、広場の活用・道路の整備の促進	○	△
都市計画道路の進展	○	△
志津運動公園の早急整備	○	△
高穂地域包括支援センターへの道路掲示板の設置、整備	○	△
まちづくりセンターの建て替えに伴う建設場所・建物・駐車場等の意見集約	○	○

▼志津まちづくり協議会の役割

地域における行政の窓口代表	○
地域の課題解決に向けて、行政への提言と要望活動	○
組織・団体の連携と事業の調整	○
自発的な組織として運営とともに、福祉のまちづくり	○
町内会長会と4つの部による事業遂行	○

▼町内会長会

地域全体に関する課題整理、行政機関への要望活動	○
まちづくり（自治）に関する学習の向上	○
月1回の定例会の開催	○
不法投棄の監視・環境整備などの町内会・自治会での取り組み	○
防災・防犯へのお互いの顔が見える関係づくり	○
人権学習としての町内学習懇談会の開催	○
災害時要援護者登録制度の町内会・自治会での取り組み	○

▼防災・防犯・交通部

防災・防犯・交通安全の研修会や訓練、啓発啓蒙活動	○
防災・防犯・交通安全の各種活動・運動・見守りや危険箇所の点検・除去	○
本協議会と関係の組織・団体との協力・連絡・調整を密に行う	○

▼福祉部

学区社会福祉協議会と連携した地域福祉の推進	○
安心（命）のバトン事業の実施	○
町内会・自治会ごとの敬老のつどい事業の実施	○
志津学区の医療福祉を考える会議への参画	○
市主催の平和祈念のつどいに参画	○

▼教育・文化部

志津ふれあい広場事業の実施	○
志津わんぱく協働合校事業の実施	○
青少年の健全育成について年間を通して展開	○
地域独自の伝統文化に触れる機会づくり	○

▼体育・健康部

地域住民の交流と親睦を図る志津ふれあい体育祭の実施	○
健康保持と体力向上をめざしたスポーツ振興の取り組み	○
自主的・主体的な健康づくりの取り組み	○
健康を発信し、子どもから高齢者までが住み良い地域をめざす	○

▼事務局

広報紙「志津まちづくり通信」を通して事業の計画と報告、組織・団体の紹介	○
本協議会全般の運営に関する会議録の情報公開	○
本協議会のホームページによる情報発信など	○

▼志津の「健康まちづくり事業」

志津の「健康まちづくり事業」の実施	○
-------------------	---

▼市の「がんばる地域応援事業」

志津学区住民アンケート等調査事業	○
ふるさと志津の魅力再発見プロジェクト	○

前計画にて行われた事業（一部）



志津ふれあい広場開催（2016）



山手幹線視察（2017）



区民運動会（2018）



夏休み絵画広場（2018）



夏休み子ども広場（2018）



志津ふれあい広場 in ロクハ公園（2020）

3. 志津まちづくり計画策定にあたって

今回の計画策定にあたっては、平成 30 年度（2018 年度）から 2 年にわたって志津学区住民アンケート等調査特別委員会にて実施された「志津まちづくりアンケート」および同調査報告書である「志津まちづくり計画への提言」を可能な限り取り入れました。

また、防犯防災や地域の担い手不足、交通空白地の問題など志津が抱える多様な課題を包括的に理解し、様々な人や組織が連携しながら、将来にわたり志津学区が活力ある持続可能なまちになることを目指すため、国連サミットで合意された SDGs（持続可能な開発目標）で掲げる「17 のゴール（目標）」（P13 参照）の視点を取り入れました。SDGs は世界規模での問題・課題に向けての取り組みではありますが、複数の課題を包括的にとらえ、様々な人や組織が連携しながら課題解決に取り組むパートナーシップの精神に基づいて進められており、志津の多様な課題に取り組む際にも有効な手段として大いに期待できるものです。そこで、SDGs の 17 のゴールに日本の地域課題が配置された「SDGs イシューマップ」（P14 参照）を参考にしながら、各 17 のゴールに志津の課題をあてはめ、さらに課題を解決するためのプロジェクトなどを検討しました。

参考 地域課題を包括的に理解する

「持続可能な地域のつくり方」（筧祐介著）から引用（一部省略）

人口減少、超高齢化、地場産業の衰退、不登校生徒の増加、相次ぐ異常気象・・・・・・
地域は様々な課題を抱えている。これらの課題のほとんどは根底でつながり、互いに強く影響し合っている。

（中略）

真の持続可能な地域を実現するためには、地域に蔓延る多くの分断を乗り越えて、SDGs の「包括性とパートナーシップ」の考え方にに基づき、包括的に地域が抱えている課題にアプローチする必要がある。そのためには、一人ひとりが、自分が直接的に関連している領域に限らず、日本の地域が直面している課題全体を理解する必要がある。

（中略）

55 イシューは、住民同士が対話し互いの理解を深める際にも、地域の未来ビジョンを描く際にも、様々なチャレンジプロジェクトを発想する際にも、持続可能な地域づくりのための教育を実践する際にも役立つものなので、登場する SDGs イシューマップ*と合わせて、地域づくりの様々なシーンでご活用いただきたい。

*本計画では P14 に掲載

参考

SDGs ～エスディージーズ～

「SDGs 超入門」(バウンド著) から引用 (一部省略)

SDGs (エスディージーズ) は、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015 年 9 月、ニューヨークの国連本部で行われた国連サミットで採択された、国連加盟 193 カ国が達成を目指す 2016 年から 2030 年までの国際目標です。

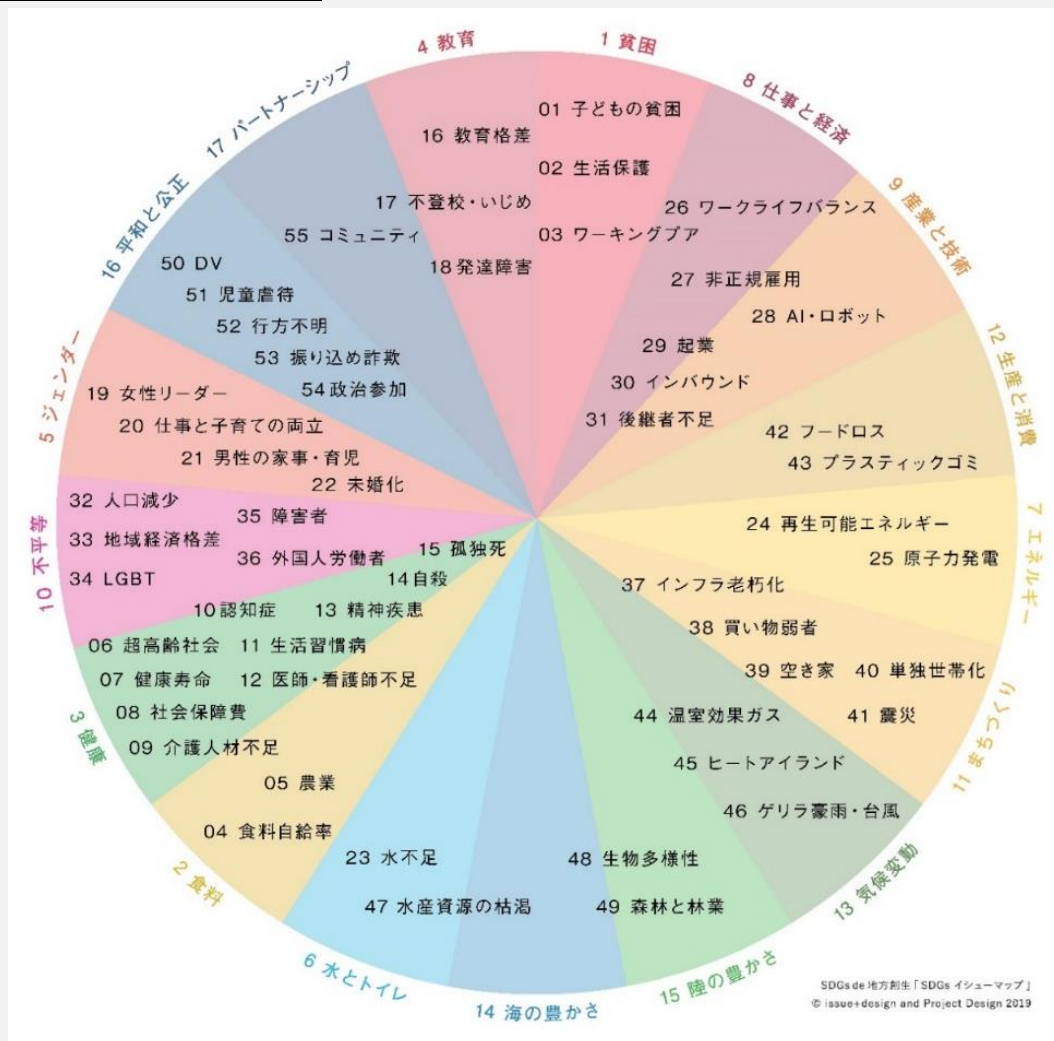
世界を見渡せば、貧困、気候変動、人種やジェンダーに起因する差別など、さまざまな問題・課題に直面しています。こうした地球規模の問題を解決するために、「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、SDGs では 17 の目標と、それを達成するための 169 のターゲット (より具体的な目標) を設定しています。

17 のゴール (目標)



今回の計画書策定にあたっては、地域課題を包括的に考える SDGs イシューマップ (次頁) も活用しています。

SDGs イシューマップ



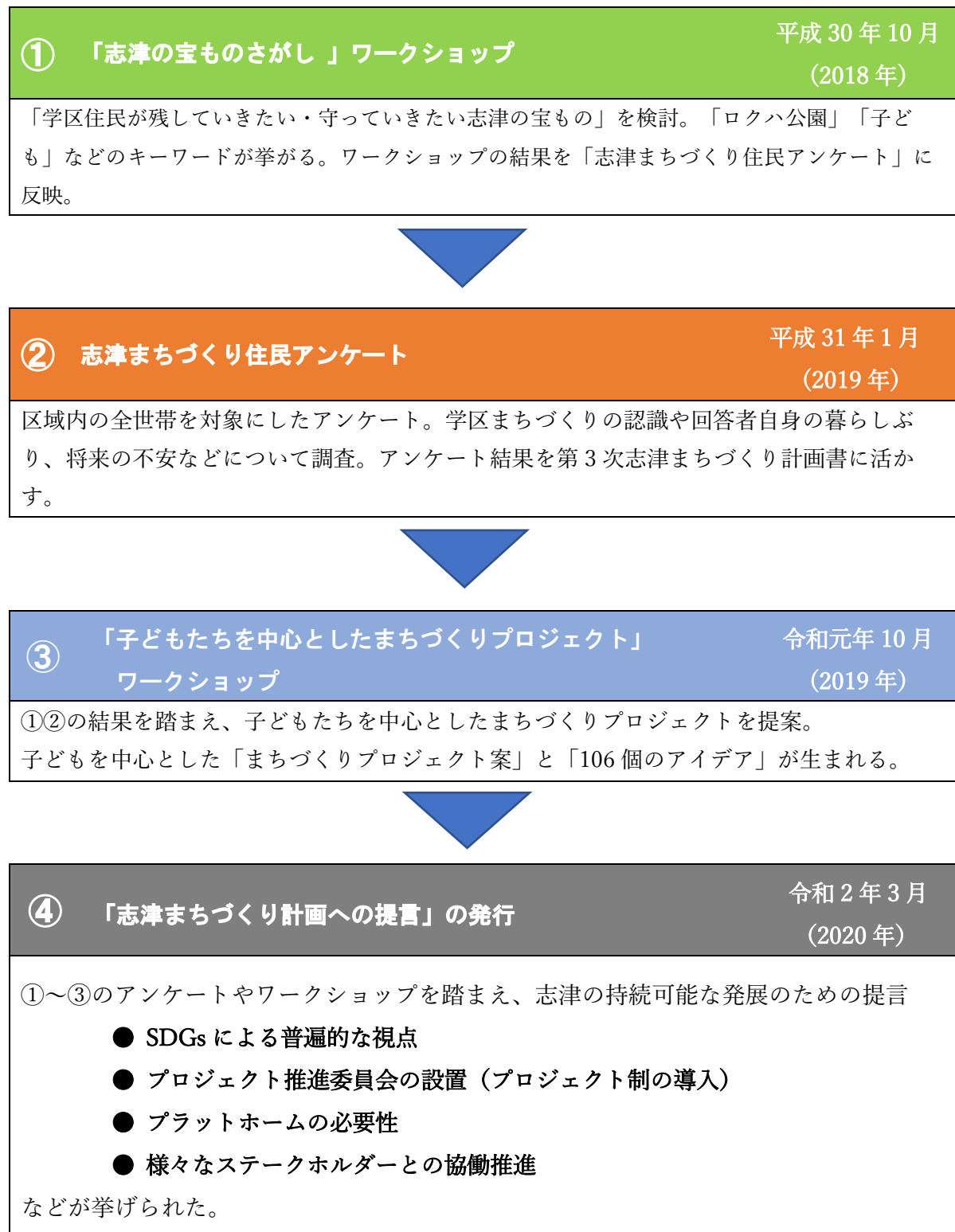
出典：「SDGs de 地方創生ホームページより引用」

17 のゴールは SDGs の最も大切な考え方ですが、誤解を生みがちなのが、個のゴールの位置付けです。目標は便宜的に分かれています、ゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しています。あるゴールの達成のための行動が他のゴールを阻害することあれば、逆に複数のゴールに好影響を与える活動もあるのです。

SDGs イシューマップは、そんな 17 のゴールが、すべてつながっていて、1つのゴールを達成するためには、他の目標とのつながりを考えなければならないことを理解するためにデザインされました。

出典：「SDGs de 地方創生」HP (<https://sdgslocal.jp/>) から引用

4. 5つのプロジェクトへの経緯

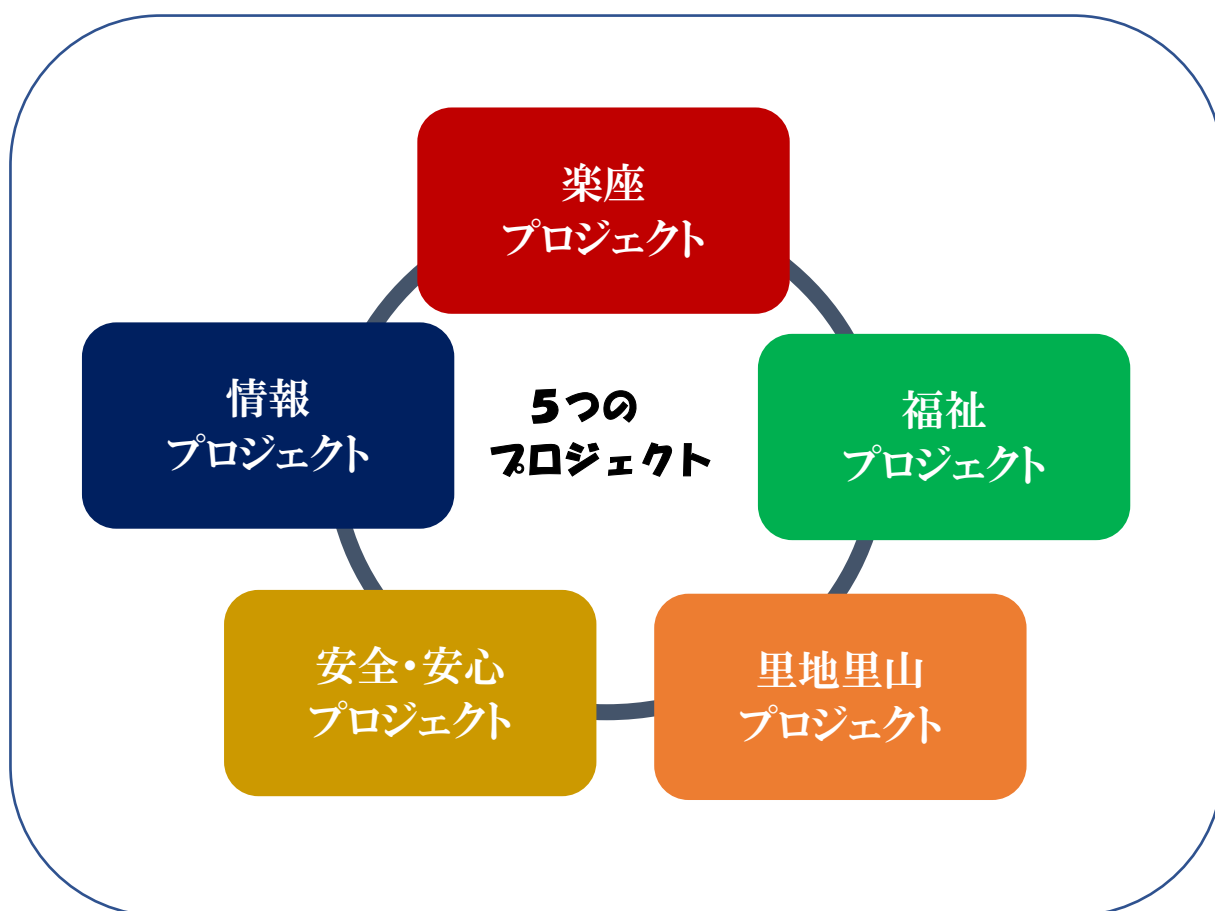


今回の計画策定では「志津まちづくり計画策定委員会」を立ち上げ、①～④で得られた情報やアイデア、プロジェクト案を参考に検討を重ねてきました。まずは令和2年（2020年）3月に出された「志津まちづくり計画への提言 ～志津まちづくりアンケート等調査報告書～」での提言内容を確認し、同時期に市にて策定されている「草津市版地域再生計画 志津学区まちづくりプラン」との連携と整合性をはかりました。

続いて、普遍的かつ多角的な視点で地域を見つめ直すため、SDGsで掲げる「17のゴール（目標）」と、地域課題を包括的に考える「55の 이슈（課題）」の視点で学区の現状と将来の課題、その解決に向けたプロジェクトなどを出し合い、「志津版SDGs」として集約しました。

▶P12「参考地域課題を包括的に理解する」参照

この「志津版SDGs」をもとに、志津学区が活力ある持続可能なまちになるために特に必要と思われる分野やジャンルを検討・集約し、「5つのプロジェクト」（P18-22）としてまとめました。



第3章 志津まちづくり計画の概要

1. 計画の範囲など

範囲

本計画の対象範囲は、本協議会および本協議会を構成する町内会長会、各組織・団体等が主体的に取り組めることができる範囲とします。

期間

本計画の期間は
令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

財源

本計画実施には、草津市からの「地域一括交付金」「地域課題解決応援交付金」「地域まちづくりセンター指定管理料」などの他、自主事業収入や自主財源などを充当します。

2. 基本理念・基本方針・活動方針

基本理念

ふれあい 支え合える 楽しいまち

基本方針

・楽しい自治
コミュニティのあるまち

・安全で安心なまち

・支え合えるまち

・学びのあるまち

・文化が活性するまち

・情報共有のあるまち

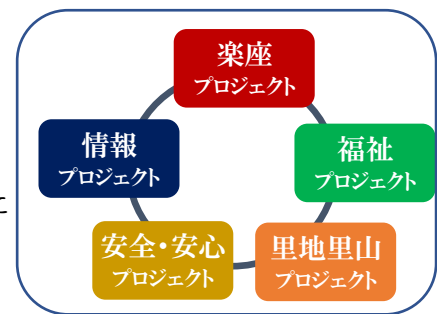
・自然環境を活かせる
楽しいまち

活動方針

志津学区に住む住民自らが、住み良いまちづくりを目指して、人とひとの結びつきを中心に活動を展開し、「住んでいて楽しいまち」の具現化に努めます。

3. 5つのプロジェクト

本計画では、次の5つのプロジェクトを軸に事業を展開していきます。これらの各プロジェクトは、互いに連携して実行します。



楽座プロジェクト

楽座プロジェクトでは、これまで本協議会が目標としてきた「人と人との結びつきを大切にする」活動に加え、これからの5年間は持続可能な地域づくりの観点に立って地域が抱える課題や志津の宝もの、「住んでいるところで楽しく暮らしたい」という住民の思いをそれぞれの立場で見出すプログラムを展開します。世代を超えて地域の人々のつながりや輪を大切にしながら、心も体も健康で誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

「ロクハ公園の活用」「志津まちづくりセンターの活用」「交流活動」を柱に、自由な発想と新しい人材の発掘、楽しい体験を通して新しい地域文化を創ります。

事業例

○ふれあいカフェ

志津まちづくりセンターのサロンを有効に活用して、世代を超えて地域の人々が楽しく集える交流の場をみんなでつくります。

○マルシェ

新しい人の出会い・自由な発想と工夫・生産者とのコミュニケーションを深め世代を超えたつながりが生まれる場をつくります。

○健康フェスタ

健康増進を図りながら、世代交流を深める場として、また「心も体も健康で暮らすことの大切さ」を体感できるフェスタの開催をします。

○志津ふれあいフェスタ

芸術、文化を通して地域住民の親睦を深め、みんなが主役になって創り上げるまつりを開催します。

福祉プロジェクト

地域における福祉活動は、超高齢社会にあっては益々重要となります。また、学区では若い世代や子どもの転入増加で、子どもの貧困やひとり親家庭などで地域社会から孤立しがちな家庭も懸念されます。地域における孤立・虐待は見えにくいものであり、福祉プロジェクトでは、行政だけでは対応できない福祉の課題を住民の立場に立って活動を展開します。

これまで地域の社会福祉協議会を中心に培ってきた住民福祉の活動を基盤にしながら、自助、互助、共助*を組み合わせ、「児童福祉」「子育て支援」「高齢者福祉」「障害者福祉」を柱に、住民自らが生活の課題を「発見」「共有」し「解決」していくための活動を支援します。

事業例

▼支え合い・助け合いのあるまち（共生社会の実現）

○子ども食堂プロジェクト ○医療福祉を考える会議への参画

○認知症になっても安心なまち事業

（認知症サポーター養成講座・家族カフェ・地域安心声かけ訓練など）

▼安心を感じられるまち

○安心（命）のバトン 独居高齢者世帯支援

○相談支援事業 草津市高穂地域包括支援センター出張相談会等

○災害時の福祉課題対応 町内会長会や防災関連部との連携

▼やさしいふれあいのあるまち

○交流カフェプロジェクト（志津まちづくりセンターの交流スペース活用事業）

「居場所づくり」「子育てパパママ支援」「働く親支援」「身近な住民活動場所の確保」等

○お出かけふれあいプロジェクト ランチパスポート、ベンチサロンプロジェクト等

○移動手段の確保によるお出かけ支援 まめタク運行啓発等

▼健幸なまち

○介護予防 ○認知症予防（フレイル*予防、脳活等）

*フレイル

心と体の働きが弱くなってきた状態のこと。

*互助と共助

「互助」は家族・友人・仲間など個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う自発的な支え合い。「共助」は医療・年金・介護保険・社会保険制度など被保険者による相互の負担で成り立つ制度化された相互扶助。

里地里山プロジェクト

里地里山プロジェクトでは市内でも貴重な志津の「里地里山」の資源を活かし、産学と学区内外の知恵で、志津（^{シーズ}seeds・種）を育て、循環型の持続可能な地域産業の創出を目指した活動を「里山資源活用」「伯母川活用」「休耕田活用」から展開します。

また、里地里山を社会教育実践の場として、農業・工芸・キャンプなどの体験活動や物産販売・観光などの地域振興を進める拠点「（仮）志津野外活動センター」の建設も視野に入れ、持続可能な地域開発計画やインフラの改良、整備なども市と協働して取り組んでいきます。

事業例

○志津まちづくりセンター工作室、活用プロジェクト

まちづくりセンターの工作室で里地里山の自然素材を活かした染・陶芸・竹などの工芸体験を、学区内教育機関に対しての学年単位の社会教育として、また広範な子どもたちや一般に向けて開設します。

○里地里山再生、活用プロジェクト

学区内の特徴ある里地里山を選び出し、薪の製造・薪を使う陶芸窯・椎茸栽培・筍の育成・竹炭の製造などを行います。併せて野外活動やキャンプなどを行います。

○伯母川親水プロジェクト

生き物調査、透視度調査・川岸の安全度の調査などを行い、学区内での伯母川親水施設の適地を探します。

○農産品創出プロジェクト

休耕田（畑）、耕作依頼田で現在作られなくなった品種や新しい品種の農産物を栽培し、併せて市民農園としていきます。

安全・安心プロジェクト

「安全で安心して暮らしたい。」私たちみんなの願いです。地震・豪雨・台風・河川の氾濫・噴火・土砂災害など近年、自然の猛威による未曾有の災害が全国各地で頻発しています。行政では防災対策再構築が求められる一方で、私たちも自らの判断で命を守る行動をとるための備えと日頃からの地域の合意形成が欠かせません。これは防災に限らず交通対策や防犯でも同様です。

安全・安心プロジェクトでは地域の実情を踏まえ、町内会を核として地域全体の安全性を高める活動を展開します。

事業例

○防犯灯、防犯カメラの設置事業の継続（年間の台数拡大）

○防災事業

防災・防犯の人づくり。

○AED設置事業

各町内会・自治会館への普及、購入は費用がかさむので、リース契約の継続。

○志津学区の法人・個人事業者の協賛による安全・安心マップ作成

防犯・身近な危険個所の子ども目線・高齢者目線による内容とします。

○暮らしやすさをサポートする支援事業

まめタクとの調整が必要ですが、介護タクシーのようなドア to ドアで、通院・買い物等専用送迎、身の周りの困りごと手伝い（自宅内の軽微な作業・電球の交換・家具移動など）または、専門業者に依頼が必要な場合の取次・斡旋をします。

○助けられたい、助け隊

町内会・自治会において協議・体制づくり（身近な顔見知りでないと遠慮・敬遠されるので）を行ったうえ、子どもの通学・通園の見守り活動など、本協議会にて拡大・運営に展開する必要があります。

情報プロジェクト

超高齢社会・人口減少社会の到来で、地域住民が主体となった地域活性化が求められ、地域コミュニティの大切さが見直されています。地域活性化のためには、地域住民や団体等が共通の情報をタイムリーに共有できる仕組みの構築が欠かせません。近年、HP や SNS を気軽に活用して情報を取得できる ICT*環境が整ってきました。

情報プロジェクトではこれまでの紙媒体を中心とした情報発信と共に、ICT も積極的に活用し、「いつでも・どこでも・誰でも」が地域に関わる情報を共有し、地域活動に参画できるよう事業展開をはかります。

事業例

○情報プロジェクト委員会の設立 ICT 研究

○まちづくり通信の編集発行

発行委員会を設置し、子ども情報員を配置します。

○ホームページの運営と充実

○既存の情報伝達機能の調査

○PC・スマホ講習会

○ICT事例先進地研修

○掲示板事業(町内会・自治会)の掲示板

見てもらいやすい掲示板の検討。

○志津学区内ICTネットワーク構築

* ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。

第4章 計画の推進

1. 組織の再編と実行委員会方式の導入

これまで本協議会では、構成団体が各部会に分かれる部会制（4部会）にて各種事業を展開してきましたが、各部会に属する各団体のもつ力を十分に活かしきれなかったり、事業の硬直化や担い手不足、負担の集中などの課題がありました。この課題の解消をはかるため、本計画の実行に際しては、これまでの部会制から部会の垣根を越えたプロジェクト制へと移行します。

また、各プロジェクトにて行う事業によっては実行委員会方式を導入し、プロジェクト委員だけでなく、有志ボランティア・専門家・得意な人・やる気のある人など多様な人が関わることで持続可能なまちづくりを展開します。

プロジェクトは楽しんで進める！

- ・自らが進める。
- ・できることから始める。
- ・プロジェクトに関わる者が楽しめる。
- ・専門家の力を活用する。
- ・毎年レベルアップ（学べる）する。
- ・継続実施で次をみる。

事業については、本計画書に掲げるものの他、次頁（P24）のプラットフォームから生まれた事業や「志津版 SDG s」にて提案されている事業などの中から、各プロジェクトで必要と判断するものに関しては、必要な手続きを経た上で柔軟に実施していきます。

なお、この計画期間の初年度となる令和3年度（2021年度）は本協議会組織再編への移行期間として、現会則による役員組織にて各プロジェクトを実施しながら、将来の円滑で効果的なプロジェクト展開のために、本協議会の組織のあり方検討とそれに伴う会則の改正など組織体制の整備を検討し、令和4年度（2022年度）からのプロジェクト制の施行を目指します。

2. プラットホームの必要性とステークホルダーとの協働*

学区には様々な人が暮らしています。その一人ひとりが「自分たちのまちをどうしたらいいのか」「こんなまちであって欲しい」と、自分のまちへの思いを多かれ少なかれもっています。また、同じく学区には行政・町内会・自治会・企業・NPO や NGO などの市民グループ・小中学校などの様々な団体や機関もそれぞれの目的をもって活動しています。これらの人や団体は、共に志津のまちづくりを進めていくプレイヤーであり、そんな人や団体が出会い、その思いを話し合ったり、一緒に考えたりすることから、まちづくりは始まります。

本協議会は、新しくなった志津まちづくりセンターを有効に活用しながら、学区内の住民や様々な関係団体・機関などのステークホルダー*に交流の場を提供し、まちづくりに関する新しいアイデアやプロジェクトを生み出し集約することで、「協働のまちづくり」を推進をしていくうえでの核・基盤（プラットフォーム）としての役割を担います。

*協働

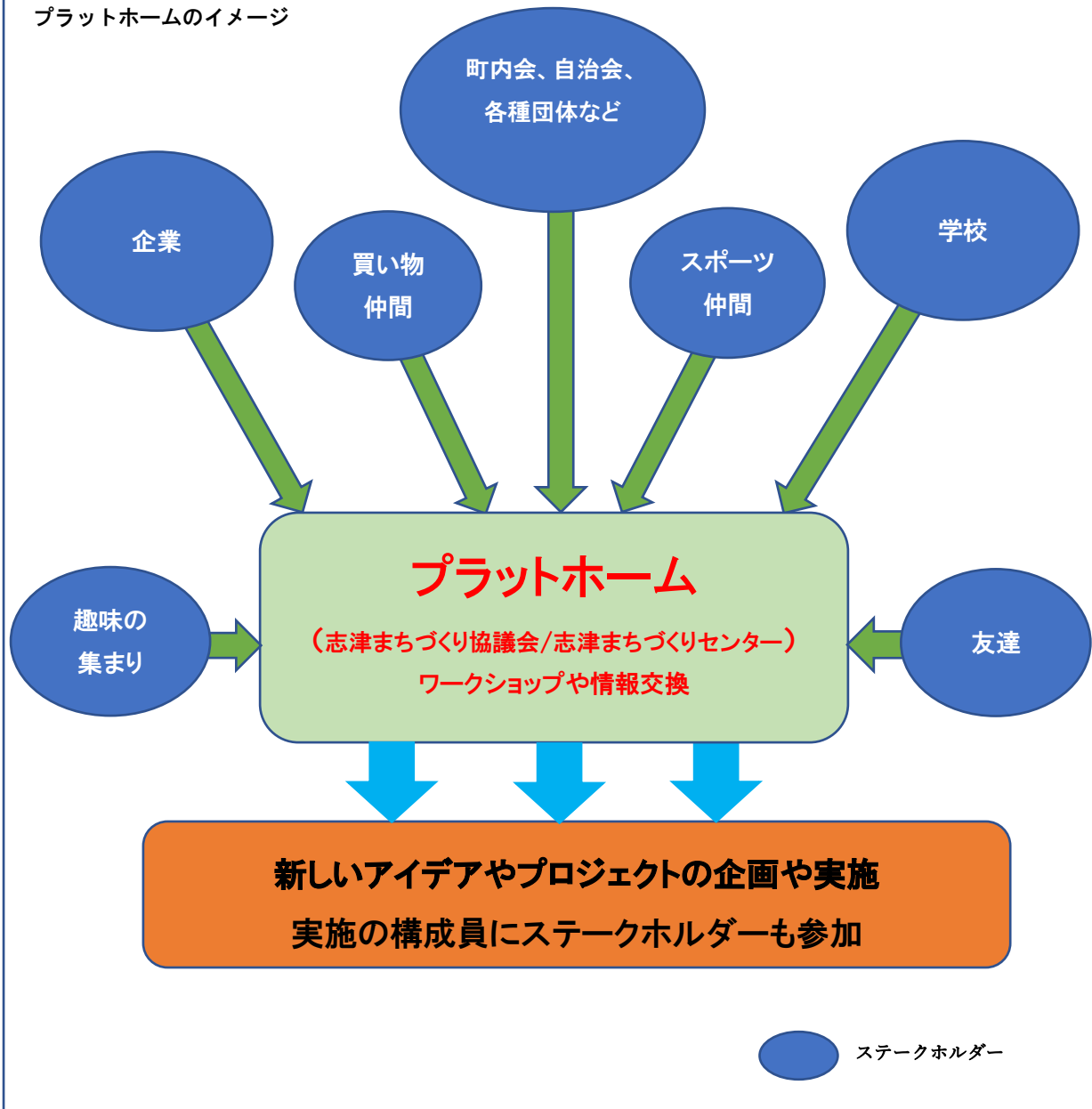
共通の目的を実現するために、市民や市が責任および役割を分担し、互いの特性および能力を持ち寄って連携協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組。

「草津市協働のまちづくり条例(第2条)」より一部抜粋

*ステークホルダー

組織やその活動について何らかの関りや影響がある人や組織など。

プラットフォームのイメージ



3. 志津まちづくりセンター

外観イメージ図

草津市では、これまでの「市民センター・公民館」が平成 29 年（2017 年）4 月から地域まちづくりセンターとなりました。従来の市政情報および地域情報の発信や住民によるまちづくり活動、生涯学習の場としての役割は引き継ぎながら、より地域住民の思い



に沿った、住民が主役のまちづくりの拠点として柔軟な利用が可能となるとともに、運営管理についても本協議会が指定管理者となっていることも含め、地域まちづくりセンターの機能と役割を住民の皆さんに分かりやすく伝えていきます。

また、志津まちづくりセンター新築建替えが行われ、令和 3 年（2021 年）4 月より新しい志津まちづくりセンターが誕生しました。新まちづくりセンターの建設にあたってはこれまで、本協議会内に「志津まちづくりセンター建設特別委員会」を設置し、本協議会や市、有識者、利用者など様々な立場の者が意見を出し合いながら進めてきました。ユニバーサルデザイン*を考慮し平屋建てとした他、増加している子育て層の交流を進めるためにキッズコーナーも併設する大きめの交流サロンを設置しました。また、工作室などこれまでにない機能も加えました。



外観イメージ図

本協議会ではプラットホーム（P24 参照）の役割を担い、住民の皆さんの声を聞きながら、新しくなった志津まちづくりセンターを有効に活用し、今後のまちづくりを進めていきます。

*ユニバーサルデザイン

年齢・性別・人種などに関わらず、すべての人が利用しやすい生活環境をデザインする考え方。



旧まちづくりセンターの外観

4. 事業の実施と評価

この計画は5年間にわたることや予算調整などが伴うことから、年度ごとに事業計画及び予算措置を行い、本協議会の総会に諮った上で事業を実施するものとします。

事業を計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCA手法で行い、実施した事業については本協議会の役員会において評価を行い、以後の事業展開に反映させていきます。



5. 計画の見直し

今後の志津学区および草津市の状況を踏まえ、計画の実現性、可能性の変化に対応しながら適宜見直しを行います。

第5章 まちづくり計画策定委員会の経緯等

1. 策定委員会の経緯

第1回	令和2年（2020年） 7月18日	・役員選出 ・地域再生計画について ・志津まちづくり計画への提言
第2回	8月29日	・志津まちづくり計画案 ・志津版SDGsについて
第3回	9月19日	・ワークショップ
第4回	10月17日	・基本理念、基本方針、活動方針について
第5回	11月21日	・5つのプロジェクトについて
第6回	12月19日	・志津まちづくり計画書について

2. 策定委員名簿

委員長	青 地 正 記	志津まちづくり協議会 副会長
副委員長	山 元 義 宣	志津まちづくり協議会 副会長
委員	奥 村 次 一	志津まちづくり協議会 会長
	竹 村 和 昭	志津まちづくり協議会 副会長
	青 木 光	志津まちづくり協議会 副会長
	奥 村 憲 一	志津まちづくり協議会 会計
	山 中 尚 治	志津まちづくり協議会 防災・防犯・交通部長
	服 部 孫 司	志津まちづくり協議会 福祉部長
	寺 尾 信 一	志津まちづくり協議会 教育・文化部長
	奥 村 弘	志津まちづくり協議会 体育・健康部長
	山 口 和 弘	志津まちづくり協議会 町内会長会代表
	倉 橋 正 泰	笠井町町内会長
	宮 城 寛 美	山寺大空町内会副会長
	佐 藤 直 美	エメラルドマンション草津青地自治会副会長
	高 瀬 剛	上尾町内会副会長
	明 石 憲 司	ロクハタウン自治会長
	瀬尾亜妃子	公募 / 岡本町住民
	宇 野 敬 造	志津社会福祉協議会会長
	宮 城 成 和	平成 30 年度～令和元年度 志津学区アンケート等調査特別委員会委員長 / 有識者
事務局	奥 村 清	志津まちづくり協議会事務局長
	政 川 純 子	志津まちづくり協議会事務局次長
中間支援	茶 木 修 一	草津市コミュニティ事業団まちづくり振興グループ長
	中 川 正 幸	草津市コミュニティ事業団職員
	長 野 昭 憲	草津市コミュニティ事業団職員

※この計画書は（公財）草津市コミュニティ事業団の支援を受けて作成しました。

付録 志津版 SDGs からの主な意見について

本計画策定にあたり、策定委員会では SDGs の 17 のゴール(P13 参照)に対し、志津の課題をあてはめ、さらにその課題を解決するためのプロジェクトを検討し、「志津版 SDGs」としてまとめました。(P12 参照)

この「志津版 SDGs」の中から、本計画の基本方針にあてはまる意見・提案およびプロジェクト案を以下に記します。その他の案については、参照資料「志津版 SDGs」をご覧ください。

楽しい地域自治のあるまち（コミュニティのあるまち）

意見・提言	プロジェクト提案
・学区全体の盆踊りと屋台村 ・地域の生活環境向上の活動促進 ・地域の空き家対策 ・ロクハ公園の活用 ・学区内の町内会との交流 ・地域活動団体との連携 ・地域コミュニティの活性化研究会 ・地域住民が愛着の持てる事業展開 ・地域に住む外国人との交流 ・まちセンのサロン機能充実 ・地域活動への女性参画（組織、事業計画展開） ・休耕田畑の利活用（地産地消） ・まち協の町内会への快適なまちづくり応援 ・環境美化 ・マルシェ、朝市、フリーマーケット開催 ・まちセンの情報機能強化 ・地域活動担い手の発掘 ・まめタクの利用促進 ・地域で健康づくり健康増進の取り組み	・バーベキュー大会 ・夏祭り ・新センター土曜日（地産地消マルシェ等） ・田圃を使った食育 ・ゴミ拾い大会 ・親子（参加）のスポーツフェスティバル ・地域のランニング、ウォーキングコース

安全で安心なまち

意見・提言	プロジェクト提案
・ 防犯防災、交通安全対策の推進 ・ 防犯防災対策に防犯カメラの設置 ・ 移動手段の確保と交通安全研修 ・ 不審者情報マップの作成とパトロール、情報共有 ・ JA 志津支店交差点の横断歩道に押しボタン信号機 ・ 災害に強いまち（河川水害、地震対策） ・ 地域単位での防災研修会実地 ・ ハザードマップ・防災対策の見直し ・ 自主避難場所の認知 （高齢一人暮らし所帯の対応） ・ 防災放送設備の点検と確認 ・ 住民と地域と行政情報の共有システムの構築 ・ 思いやり通り（県道）通勤者へのアプローチ	・ 子どもによる防犯防災マップづくり ・ 子ども 110 番 ・ オリジナル飛び出し坊や作成 ・ 横断歩道の黄色旗整備

支え合えるまち

意見・提言	プロジェクト提案
・ 衣類等不用品のリサイクル ・ 学区社協、民生委等セーフティネット構築 ・ 子ども食堂の実現 ・ 地域内での子ども活動の場と組織の充実 ・ 高齢者向けワンコインランチ会の開催 ・ 生活困難者への支援 （ボランティア野菜づくり） ・ 地域での感染症対策 ・ 高齢者、子ども、子育てママのサロン設置 ・ 高齢者安心居場所マップづくり ・ 新まちセンに一時病児保育室、仲介所機能の設置 ・ 買い物弱者対策（移動販売等）	・ 子どもカフェ ・ 子ども食堂、ふれあい食堂 ・ 朝ごはん食堂 ・ 志津っ子農場 ・ 寺子屋 ・ 子どもマルシェ ・ ベンチサロン ・ ランチパスポート ・ 健康長寿ウォーキングコース設定 ・ 女性が輝ける講座 ・ 生活にかかる相談機能の充実 ・ 人権講座

- ・パワハラ、セクハラ、いじめ撲滅組織づくり
- ・男性の家事・育児等への参加
- ・仕事と子育ての両立
- ・人権学習、啓発の取り組み充実
(一人ひとりを大切に)
- ・自殺等の相談、人権擁護、虐待防止活動
- ・超高齢社会への対応

学びのあるまち

意見・提言

- ・子どもを育むコミュニティスクールの設置
- ・志津学のすすめ
(学区の過去現在未来を考える)
- ・子どものアイデアを形に (おもちゃづくり)
- ・宝物創作
- ・子どものおもちゃ屋フリーマーケット
- ・SNS、HP 活用
- ・子どものモノづくり体験
(学区内企業の協力)
- ・映画サロンの活用 (映画は総合芸術)
- ・特技を持つ人達で地域のお助け隊
- ・大人から子どもへの伝承
- ・地元企業を知る講座

プロジェクト提案

- ・志津学区歴史ラリー (地域探訪)
- ・ロクハ楽座
- ・けん玉
- ・ベーゴマ
- ・おはじき
- ・やすらぎ学級
- ・菊づくり講座
- ・寄せ植え講座
- ・しめ縄講座
- ・子どもの居場所事業
(夏休み合唱、絵画、こども広場)
- ・料理講座
- ・IT 講座
- ・子どもが経営する店
- ・田圃を使った食育
- ・ロクハ荘風呂体験 (高齢者や親子)
- ・モノづくり
- ・音楽祭
- ・ギネスに挑戦
- ・子どもマルシェ
- ・森の幼稚園

文化が活性するまち

意見・提言

- ・志津丘陵地里山保全から地域産業へ
- ・学区に残る歴史資産の保護保全活用
- ・団体や組織の後継者不足対策→地域の成長

プロジェクト提案

- ・左義長の復活
- ・(志津の宝もの) 学区内の社寺、城跡、城池、祭、神事、古墳、北川静里、古道、カーネーション

情報共有のあるまち

意見・提言

- ・まちセンを学区 ICT の拠点に
- ・インターネット環境の整備充実
- ・HP 等による情報発信
- ・地域広報の充実
- ・SNS、HP の地域活用と地域の情報発信
- ・学区内情報センターとしての役割強化

プロジェクト提案

- ・志津まちづくり協議会、まちづくりセンター
- ・HP の作成と更新
- ・志津まちづくり通信の定期的発行

自然環境を活かせるまち

意見・提言

- ・草津川、伯母川、美濃郷川、池などの調査と活用
- ・地下水の利用とろ過（湧水）
- ・新聞、段ボール、ペットボトルの利活用
- ・竹林の活用
- ・環境学習講座
- ・ビニール袋削減→海洋プラスチック汚染の防止
- ・身近な河川から海洋汚染を考える
- ・鎮守の森などの自然保護と活用、里山活用

プロジェクト提案

●参照資料

本計画書とあわせて、次の参照資料もご活用ください

-
1. 志津版 SDGs
 2. 志津まちづくり計画への提言～志津まちづくりアンケート等調査報告書～
-

本計画書および参照資料は

志津まちづくり協議会のホームページからもダウンロードできます。

志津まちづくり協議会 HP

<http://www.machikyou.jp/shizu/>



志津まちづくり協議会 地域紋章



「城池と三本楠」

下部には青地城址の城池を、上部には志津小学校にある3本のクスノキ（草津市の保護樹木）を配し紋章化したものです。私たちの住む地域が、大きく発展して欲しいという願いが込められています。

第3次 志津まちづくり計画書 2021－2025

志津まちづくり協議会

〒525-0041

滋賀県草津市青地町 561 番地

（草津市立志津まちづくりセンター内）

電話/ファックス 077-562-0047

メール shizu@machikyou.jp

URL <http://www.machikyou.jp/shizu/>

